

平成23年度

中期経営改善計画に関する経営評価

平成24年(2012年)7月

社団法人滋賀県造林公社

経営評価の基本方針	1		
全体評価	2		
項目別評価	4		
(評価項目)				
I 森林整備に関する事項	9	IV 組織体制の改善に関する事項 22
1. 分収造林事業			1. 公益法人制度改革への対応	
(1)採算性判定に基づく森林区分			(1)両公社の合併	
(2)保育施業基準の見直しと森林整備			(2)新法人へ移行	
(3)利用間伐の推進			2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保	
2. 分収育林事業			(1)事務局体制の整備	
			(2)人材の育成・確保	
II 木材の生産および販売に関する事項	12	V その他経営の改善に関し必要な事項 24
1. 木材の生産			1. 財務運営の改善	
(1)分収造林事業			(1)林業公社会計基準への対応	
(2)間伐地の更新状況等調査			(2)契約方法の改善	
(3)分収育林事業			2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	
2. 木材の販売			(1)関係者への情報の提供・発信	
(1)販路の開拓			(2)森林づくり活動等への参画の促進	
(2)木材販売の基盤の整備			3. その他の経営の改善の取組	
			(1)森林法に基づく森林経営計画の策定	
III 財務状況の改善に関する事項	16	(2)森林資源管理台帳の整備	
1. 分収造林契約の変更・解約			4. 計画の進行管理	
2. 森林資源の新たな活用			5. 関係者への支援要請と連携	
3. その他の財務状況の改善の取組				
(1)補助金の確保および受託事業の確保				
(2)経費の節減				
4. 期間中の収支の見通し				
(1)分収造林事業				
(2)分収育林事業				

経営評価の基本方針

1 評価の趣旨

「社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号。以下「規則」という。)に基づき、社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

2 経営評価の基本的な考え方

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

3 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要があると認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

項目別評価における達成状況は、次の4段階により評価する。

- | | |
|------------------|------------------|
| A 計画を達成している | (達成率が90%以上) |
| B おおむね計画を達成している | (達成率が70%以上90%未満) |
| C 計画の達成が遅れている | (達成率が40%以上70%未満) |
| D 計画の達成が著しく遅れている | (達成率が40%未満) |

全体評価

○経過

当社は、「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり～びわ湖の森林・つくる公社からいかす公社へ」を経営理念に掲げ、長期経営計画（以下「長期計画」という。）および中期経営改善計画（以下「中期計画」という。）を策定した。

この計画をもとに、土地所有者をはじめ関係者の理解を得ながら不断の経営改善により健全な経営を確保し、引き続き公社林の保育管理を適切かつ効率的に行い、伐採収益の確保に向けた取組を進めているところである。

○進捗状況

計画初年度の当年度（平成23年度）は、分収造林契約の変更・解約や木材の生産・販売に関する課題に早期に取り組むため、組織横断的な地域協議交渉特別チームと素材生産チームを編成し、また、平成24年3月1日にはより一層の経営の合理化・効率化を図るためびわ湖造林公社を吸収合併するなど組織体制を改善したところである。

こうした体制のもと、数値目標の着実な達成に向け取り組んできたところであり、また、当年度の数値目標がない項目についても、目標とする期間内の達成に向け、当年度の目標を掲げ取り組んできた。

今般、これらの取組について経営評価を実施したところ、「計画を達成」「おおむね計画を達成」しているものが約84%となり、全体評価としては、中期計画初年度として一定の成果を上げることができたと考えている。

○課題

財務状況の改善に関しては、長期計画と中期計画の達成を左右する分収造林契約の変更・解約の取組が大きく目標を下回っており、今後一層の努力と工夫が必要であると認識している。

木材の生産および販売に関しては、販路の開拓や販売基盤の整備において情報収集するなど初年度としての取組は行ったが、今後、企業等への直接的な働きかけなど、より具体的な取組が必要であると考えている。

また、森林の新たな活用を図るためには、企業の参画を促す仕組みづくりや関係機関との連携による様々なチャンネルを使った情報の収集・提供が重要であり、各方面への積極的な働きかけが必要であると考えている。

さらに、公社林は環境保全という観点から重要な森林であることから、公社としての一層の経営努力はもちろんのこと、県に対しても適切な支援・協力を求めていきたいと考えている。

○今後の取組

平成27年度からは本格的な木材生産が始まることから、公社林の公益的機能の持続的発揮を踏まえた伐採・搬出技術の確立、分収造林契約の更改・解約手続の推進に努めるとともに、販路開拓につながる取組を積極的に推進して公社の経営改善を図っていく。

項目	評価	小項目の達成状況					評価の対象としないもの
		A	B	C	D	合計	
I 森林整備に関する事項	B	2	1			3	1
II 木材の生産および販売に関する事項	B	3		1		4	2
III 財務状況の改善に関する事項	C	7	1		3	11	1
IV 組織体制の改善に関する事項	A	2				2	2
V その他経営の改善に関し必要な事項	A	5				5	3
計		19	2	1	3	25	9

【達成状況の基準】

A : 計画を達成している(達成率が90%以上)

B : おおむね計画を達成している(達成率が70%以上90%未満)

C : 計画の達成が遅れている(達成率が40%以上70%未満)

D : 計画の達成が著しく遅れている(達成率が40%未満)

評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none">○ 販路の開拓や森林資源の新たな活用等の各年度目標が定まっていない項目については、計画初年度の当年度は半年程度と取組期間も限られたことから情報提供や収集が中心であったが、今後は計画の目標達成に向け、より具体的な取組とそれに対する評価が必要である。○ 木材の生産・販売については、将来に向けて戦略的に考える必要がある。○ 分収造林契約の変更・解約は中期計画および長期計画の達成を左右する重要な取組事項である。当年度はまだ交渉中の案件が多く目標達成率は低いものの、次年度に入ってから変更・解約に至った案件も増え成果が見られるが、今後も粘り強い取組が重要である。 また、この取組は公社の努力だけで推進することは難しい側面があることから、解約後の森林管理への対応も含めて県の適切な支援が必要である。○ 企業の森やカーボン・オフセット・クレジット制度(J-VÉR)の導入に関し企業等の参画を求めるためには、県の森林がCo2吸収源だけでなく、水源林や生物多様性の面においても価値の高い森林であることの積極的なPRとあわせ、企業にメリットが生じるような仕組みを県と一緒に検討すべきである。○ 情報提供に当たっては、公社ホームページの定期的な更新、県民等にわかりやすいコーナーの新設などにより積極的な情報提供が必要である。○ 公社林は環境保全という観点から重要な森林であることから、公社としての経営努力に加え、今後とも県の適切な支援が必要であり、引き続き県に対して協力要請を行う必要がある。
---------	--

項目別評価

I 森林整備に関する事項

	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
総合評価	B	<p>間伐や病虫害獣防除等の保育施業は計画面積1,025haに対して1,320ha実施した。また、路網整備は計画路網延長148,478mに対して150,165mまで整備が進んだ。</p> <p>ただし、利用間伐においては、実施面積、生産材積ともに計画の約80%であったことを踏まえ、おおむね計画を達成したものと自己評価した。</p>	<p>補助金が計画以上に確保できたため、計画を上回る保育施業や路網整備が実施できた。</p> <p>利用間伐においては計画箇所の林分密度(本数)が予想したよりも低く、計画した生産材積が得られなかった。</p>	<p>引き続き補助金の確保に努める。</p> <p>また、今後は、路網整備の進捗にあわせて効率的、効果的な間伐材生産に努める。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2	1			3	1
割合(%)	66.7	33.3			100.0	

評価委員会意見	特記すべき意見はなし。
---------	-------------

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
総合評価	B	<p>分収育林事業については、一部の育林費負担者（オーナー）と伐採方法の協議に時間を要し、計画した2箇所のうち1箇所の伐採にとどまった。</p> <p>しかし、今回の取組を平成27年度からの本格的な伐採に向けた実地事例と捉え、木材の生産や販売に必要な知識・技術等の習得に努めた。</p> <p>また、伐採計画、販売方法等をホームページ上で掲載するなど、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等に情報を提供し、本格的な伐採に向け計画初年度としての準備が出来たことを踏まえ、おおむね計画を達成したものと自己評価した。</p>	<p>分収育林事業の伐採については、育林費負担者（オーナー）全員の同意を得ることを前提に進めており、転居によるオーナーの所在不明など連絡が取れない事例もあり、協議に不測の日数を要したことから、計画した分収育林地の1箇所については伐採が行うことができなかった。</p>	<p>分収育林事業の伐採にかかる育林費負担者（オーナー）との協議については、協議に要する期間が長引く場合も想定されることから、十分な期間を取って協議することに努める。</p> <p>また、平成27年度からの本格的な木材生産に向けて引き続き関連企業や関係機関を訪問して情報を提供するとともに、併せて木材の需要動向等の情報収集に努める。</p> <p>さらに、一方的な情報提供に終わらないよう、素材生産業者等の反応や意見を探り入れ、具体的な販路開拓の布石となるよう取組を展開していく。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	3		1		4	2
割合(%)	75.0		25.0		100.0	

評価委員会意見	<p>販路の開拓において、計画初年度の当年度は広報活動にならざるを得ないが、次年度以降は、情報提供先である素材生産業者等の反応などを踏まえて、広報・営業活動を行っていくことが重要である。</p> <p>また、木材の生産・販売については、将来に向けて戦略的に考える必要がある。平成27年度からの本格的な木材生産に向けて、計画した販売収入が得られるよう、入札方法を工夫するなど販売方法の検討が必要である。</p>
---------	--

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
総合評価	C	<p>計画以上の補助金の確保や事業費の削減により、経営の健全化に資することができた。</p> <p>しかし、平成27年度以降の債務償還に大きく関わる分収割合の変更については、計画を大幅に下回る結果となり次年度に課題を残した。</p> <p>このため、年度目標を達成した項目は多いが、全体としては計画の達成が遅れていると自己評価した。</p>	<p>平成19、20年度の2箇年にほぼ全員の土地所有者に経営の実情を説明し、そのなかで分収割合の変更についても説明した。</p> <p>当年度は、目標を超える面積を対象に土地所有者と協議を行ったが、区や財産区等が所有する森林については、役員会や総会での機関決定に時間を要し、個人所有森林についても、所属する区や財産区の決定に同調したい意向が強く、計画した面積を確保できなかった。</p>	<p>個人所有森林については、区や財産区の決定に同調したい意向が強いことから、区、財産区、生産森林組合等個人以外の所有森林を中心に分収割合の変更や不採算林の解約等の契約変更を強力に進める。また、個人所有森林についても理解が得られていない場合は、さらに丁寧な説明を行うことにより契約の変更を進める。</p> <p>企業の森の導入やカーボン・オフセット・クレジット制度の導入検討にあたっては、より分かりやすい情報提供に努めるとともに、企業の参画を促す仕組み作りを県に要請していく。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	7	1		3	11	1
割合(%)	63.6	9.1		27.3	100.0	

評価委員会意見	<p>分収造林契約の変更・解約は中期計画および長期計画の達成を左右する重要な取組事項である。計画初年度の当年度はまだ交渉中の案件が多く目標達成率は低いが、次年度に入ってから変更・解約に至った案件が出てきており、今後も粘り強い取組が重要である。</p> <p>また、この取組は公社の努力だけで推進することは難しい側面があることから、解約後の森林管理への対応も含めて県の適切な支援が必要である。</p> <p>森林資源の新たな活用として掲げている企業の森の導入やカーボン・オフセット・クレジット制度の導入検討などに関しては、県の森林がCo2吸収源だけでなく、琵琶湖の水源林や生物多様性の面においても価値の高い森林であることをPRし、企業にメリットが生じるような仕組みを県として作っていくべきである。</p> <p>さらに補助金確保や経費の節減について努力と工夫が必要である。</p>
---------	---

IV 組織体制の改善に関する事項

	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
総合評価	A	<p>より一層の経営の合理化、効率化を図るため、当公社はびわ湖造林公社を吸収合併した。</p> <p>また、分収造林契約の変更・解約や木材の生産・販売に関する課題に早期に取り組むため、計画を前倒して組織横断的なチームを編成した。</p> <p>さらに、次年度の公益法人への移行認定申請に向け、移行後の定款や役員構成等について準備を進めたことから、組織体制の改善に向けた取組は計画を達成したものと自己評価した。</p>	<p>両公社の合併や新法人への移行については、法律等に基づき事務的な手続きを進めるとともに、必要に応じ理事会・総会等を開催し理解が得られたことが着実な計画の達成につながった。</p>	<p>公益法人への移行認定に向けた事務手続きを進めるとともに、平成27年度からの本格的な木材生産に備え事務局体制の充実を図っていく。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2				2	2
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	<p>今後、公社材を販売していく上で木材の生産や販売にかかる専門的人材の育成は不可欠であることから、計画に沿って人材育成が図られるよう準備を進められたい。</p>
---------	---

V その他経営の改善に関し必要な事項

	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
総合評価	A	<p>特定調停の概要、経営計画の内容等を公社広報誌やホームページ、県広報誌等に掲載し情報提供に努めた。</p> <p>また、各種イベント等に参加し、パネルやパンフレット、公社材で作成したネームタグ等の配布により公社林の公益的機能における役割等の情報提供に努めた。</p> <p>さらに県、市町、環境・林業・ボランティア団体等が行う森林づくり活動への協力についての情報をダイレクトメールやホームページで提供するなど関係者へ周知できたことを踏まえ、計画を達成したものと自己評価した。</p>	<p>公社広報誌やホームページは勿論のこと、県広報誌の発行や県内外のイベント開催などを効果的な情報提供の手段と捉え、積極的に利用・参加し、経営計画の内容や公社林の公益的機能における役割等を関係者へ周知することができた。</p>	<p>引き続き公社広報誌やホームページ、県広報誌等での関係者への情報提供や各種イベントへの参加による広報活動を進める。</p> <p>また、公社林は環境保全という観点から重要な森林であることを積極的に情報発信するとともに、県に適切な協力や支援を要請していく。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	5				5	3
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	<p>公社ホームページの定期的な更新、県民等にわかりやすいコーナーの新設などにより積極的な情報提供が必要である。また、林地残材の利用が進むよう関係団体等への呼びかけを続けられたい。</p> <p>なお、公社林は環境保全という観点から重要な森林であることから、公社としての経営努力に加え、県としての適切な対応が必要である。公社は引き続き県に対して協力要請を行い、県は公社経営をしっかりと支えていただきたい。</p>
---------	--

I 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
1 採算性判定に基づく森林区分	事業地の森林の生育状況、林道・作業道の状況について地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源台帳」の整備を進め、これに基づき、事業地の採算性判定を行う。	計画	第1回	—	—	—	第2回	A	計画に基づき、事業地の採算性判定を実施した。
		実績	第1回 実施						

1. 分収造林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価					
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由			
2 保育施業基準の見直しと森林整備	契約を継続する森林については、採算林と非採算林の区分に応じ、保育施業基準を見直し、これに基づき適切な整備を推進する。	保育施業 (採算林)	計画 単位: ha	除伐	174	174	231	231	231	A	補助金が計画以上に確保できたため、後年度に計画していた保育施業を前倒して実施するとともに、計画した保育作業種や数量を組み替えて獣害対策を中心に保育施業を実施した。 また、路網の整備についても補助金が計画以上に確保できたことや森林整備地域活動支援交付金を利用し、今後の本格的な木材生産を見据え、計画以上の路網整備を実施した。	
				間伐	316	231	231	231	311			
				枝打	201	145	145	145	145			
				病虫害獣防除	334	87	87	87	167			
				計	1,025							
		実績	単位: ha	除伐	4							
				間伐	582							
				枝打	58							
				病虫害獣防除	676							
				計	1,320							
		路網等整備	単位: m	計画	I 作業道補修	3,600	2,300	2,300	2,300			2,300
					II 作業道開設	3,400	3,500	1,400	1,400			1,400
					II 作業道拡幅	—	2,700	2,500	2,500			2,500
					II 作業道補修	400	200	200	200			200
路網延長	148,478				151,978	153,378	154,778	156,178				
路網密度 (m/ha)	7.7			7.8	7.9	8.0	8.1					
実績	I 作業道補修			8,800								
	II 作業道開設			5,087								
	II 作業道拡幅			—								
	II 作業道補修			4,923								
	路網延長	150,165										
路網密度 (m/ha)	7.7											

1. 分収造林事業

中期経営改善計画			年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容		年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
3 利用間伐の推進	間伐において収入増加に向けて利用間伐を積極的に実施する。		計画	面積 単位: ha 23	46	46	46	46	B	計画箇所の林分密度(本数)が低く、面積は計画の約78%、生産材積は同約80%、販売収入は同約82%にとどまった。
				生産材積 単位: m ³ 1,150	2,310	2,310	2,310	2,310		
			実績	面積 単位: ha 18						
				生産材積 単位: m ³ 917						
				販売収入 単位: 千円 4,736						

2. 分収育林事業

中期経営改善計画			年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容		年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
4 分収育林事業	採算林の保育基準に準じて、適切な保育管理を行う。	保育 施業	計画	間伐	—	4	4	—	—	—	当年度該当事業なし。
				枝打	—	4	4	—	—		
			実績	間伐	—						
				枝打	—						

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

1. 木材の生産

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
1 分収造林事業	<p>昭和40年度に植栽した森林は平成27年度に11齢級(51年生)に達することから、全体を10年間隔で4回に分けて伐採するうちの1回目の伐採として、該当する森林を伐採し、木材生産を行う。</p> <p>また、伐採後は天然下種更新をめざすものとするが、必要な対応やその後の伐採方法の検討等に反映するため、伐採後の更新状況について継続的なモニタリング調査を行う。</p>	計画	面積 単位:ha —	—	—	—	2	—	当年度該当事業なし。
			木材生産量 単位:m3 —	—	—	—	427		
			販売収入 単位:千円 —	—	—	—	107		
		実績	面積 単位:ha —	—					
		計画							
		実績							
2 間伐地の更新状況等調査	<p>平成27年度からの伐採に向けて、伐採後の天然下種更新の可能性等を明らかにするため、間伐地の中から調査対象地を選定し、その更新状況等の調査を行う。</p> <p>調査にあたっては、県に協力を要請し連携して取り組む。</p> <p>平成25年度に調査結果を取りまとめる。</p>	計画		← 調査 →				—	当年度該当調査なし。 (16箇所の調査対象地を選定し、県に調査協力を要請した。)
	実績								

1. 木材の生産

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
3 分収育林事業	分収育林契約に従って、朽木こだまの森(高島市)、第2朽木こだまの森(高島市)、石堂の森(甲賀市)、あいの森(甲賀市)および大河原の森(甲賀市)について、伐採および収益の分収を行う。	計画	面積 単位:ha 10	—	5	—	7	C	朽木こだまの森、第2朽木こだまの森の伐採を計画していたが、第2朽木こだまの森のオーナーと伐採方法についての協議に時間を要し、次年度に伐採することとしたため、伐採面積は計画の約50%、木材生産量は同約36%、販売収入は同74%の実績にとどまった。 なお、当年度はC評価であるが、次年度に伐採する第2朽木こだまの森については、オーナーとの協議も整いつつあり、目標達成が可能な状態になっている。
		実績	木材生産量 単位:m3 2,212	—	511	—	611		
			販売収入 単位:千円 13,124	—	5,556	—	8,432		
			面積 単位:ha 5						
			木材生産量 単位:m3 804						
			販売収入 単位:千円 9,738						

2. 木材の販売

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
4 販路の開拓	<p>需要の的確な把握や販路開拓の道筋をつけることをめざし、伐採計画等について原木市場や工場等に積極的な営業活動、情報提供を行う。また、あらかじめ安定的な販売先の確保を図るとともに、より高い収益を得るため、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等との提携等も視野に入れ、販売の仕組みの構築を図る。</p>	計画						A	<p>当年度は、計画初年度のため需要把握や販路開拓に向けた情報を提供することを目標とした。</p> <p>そのため、長期経営計画に基づく伐採計画、販売方法等をホームページ上で掲載するなど、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等に情報を提供した。また、他府県の手製材工場や原木市場に赴き需要動向の情報収集や営業活動に努めるとともに、県(木材流通担当)との情報交換に努めた。さらに、間伐材で名札、パンダー等を作成し、販売することにより公社材の広報に努めた。</p> <p>なお、次年度以降は素材生産業者や木材関連企業等から具体的な反応が得られるよう広報・営業活動に努め、次年度の評価に反映させていきたい。</p>
		実績							

2. 木材の販売

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
5 木材販売の基盤の整備	【中間土場の確保】 木材の仕分け、貯蔵、運搬等のために必要な中間土場の確保について、原木市場や森林組合等との連携も図りつつ、検討を進める。	計画		← 中間土場の確保 →				A	当年度は、計画初年度のため木材流通の実態把握を目標とした。 そのため、他府県の大手製材工場や原木市場、森林組合を訪問し、木材の仕分け、貯蔵、運搬等のために必要な中間土場の確保について情報を収集した。また、県の木材流通体制整備のなかで、新たに中間土場の整備が進められており、その整備状況の情報を収集するとともに、公社独自の中間土場の確保に向け、具体的な候補地について調査した。
		実績		← ・他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・中間土場候補地の調査					
6	【素材生産業者への情報提供】 伐採を行う素材生産業者の人員や高性能林業機械等の基盤整備を促進するため、伐採計画の状況を素材生産業者に対し積極的に提供する。	計画		← 情報提供 →				A	当年度は、計画初年度のため素材生産業者に伐採計画等の情報を提供することを目標とした。 そのため、長期経営計画に基づく伐採計画等をホームページや業界団体を通じ素材生産業者に情報を提供した。
		実績		← ・HP上に伐採計画等を掲載 ・業界団体を通じ情報提供					

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

1. 分収造林契約の変更・解約

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
1 分収割合の変更	採算林については、分収造林契約に基づく分収割合について、土地所有者の理解を得ながら、土地所有者40%:造林公社60%から、土地所有者10%:造林公社90%へ変更するため、契約変更を進める。	計画	5,597	8,954	11,192	【累計面積】 単位:ha		D	計画面積5,597haに対し7,304haの土地所有者と協議を行った。 区や財産区等が所有する森林については、役員会や総会での機関決定に時間を要し、また、個人所有森林についても所属する区や財産区の決定に同調したい意向が多く、実際の契約変更まで至らなかった。
			50%	80%	100%	【変更率】			
2 不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	実績	(7,304) 75			【累計面積】 単位:ha		D	計画面積2,461haに対し3,558haの土地所有者と協議を行った。 区や財産区等が所有する森林については、役員会や総会での機関決定に時間を要し、また、個人所有森林についても所属する区や財産区の決定に同調したい意向が多く、実際の契約解約まで至らなかった。
			()数字は、協議実績面積			【変更率】			
2 不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	計画	2,461	6,564	8,205	【累計面積】 単位:ha		D	計画面積2,461haに対し3,558haの土地所有者と協議を行った。 区や財産区等が所有する森林については、役員会や総会での機関決定に時間を要し、また、個人所有森林についても所属する区や財産区の決定に同調したい意向が多く、実際の契約解約まで至らなかった。
			30%	80%	100%	【解約率】			
2 不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	実績	(3,558) 0			【累計面積】 単位:ha		D	計画面積2,461haに対し3,558haの土地所有者と協議を行った。 区や財産区等が所有する森林については、役員会や総会での機関決定に時間を要し、また、個人所有森林についても所属する区や財産区の決定に同調したい意向が多く、実際の契約解約まで至らなかった。
			()数字は、協議実績面積			【解約率】			
			0.7%						
			0.0%						

1. 分収造林契約の変更・解約

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
3	契約期間の延長	長伐期化に向けた50年から80年への期間延長のための契約変更を引き続き進める。	計画	10,073	10,623	11,192	【累計面積】 単位:ha	D	計画面積に対し約97%の契約変更ができているが、9,800haは平成22年度までの実績であり、当年度は実際の期間延長まで至らなかった。
			実績	90%	95%	100%	【変更率】		
			(10,073) 9,800			【累計面積】 単位:ha			
			()数字は、協議実績面積				【変更率】		
			87.6%						
4	地域協力員の設置・活動	土地所有者への説明・協議の方法の検討、地域説明会の開催等にあたって協力を得るため、土地所有者等の中から地域協力員を委嘱する。	計画	地域協力員の設置・活動			単位:人	B	地域ごとの契約関係などを勘案した上で44人に対し地域協力員の就任を依頼したが、30人の委嘱にとどまったことからB評価とした。 次年度以降、契約の変更・解約をさらに進めていくうえで、地域説明会や個人所有者との協議における公社のサポーターとして必要なことから、引き続き計画した人数を確保できるよう協力を依頼していくと同時に、社員である市町などにも協力を求めていく。
			実績	40					
			30						
5	地域説明会の開催	財産区、生産森林組合等の関係者や集落単位で説明、協議する場等として、必要に応じ地域ごとに説明会を開催する。	計画	地域説明会の開催 (60箇所)			単位:開催箇所数	A	地域ごとの契約関係を勘案した上で、必要に応じ地域説明会を開催し、分収造林契約の変更・解約について協議した。 3年間で60箇所を目標としているが、当年度に33箇所を実施した。
			実績						
			33						

2. 森林資源の新たな活用

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
6 企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入	企業等から間伐等の保育事業に対する資金の提供と森林整備への参加を図るため、導入を進める。また、付加価値を高めるため滋賀県森林Co2吸収認証制度およびカーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)と組み合わせた導入も検討する。	計画						A	<p>当年度は、計画初年度のため公社林の広報を中心に活動することとした。</p> <p>企業の森候補地の情報を公社ホームページ上に掲載し、情報提供に努めるとともに、参加企業の募集を行った。また、協定締結のコーディネーター役の県にも情報を提供するとともに、県内外で開催された各種イベントにおいて、パネルやパンフレット、公社間伐材で作成したネームタグなどを配布し募集活動を行った。</p> <p>なお、次年度以降の計画を達成するため、企業の参画を促す仕組みづくりを県に要請していく。</p>
		実績							

2. 森林資源の新たな活用

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
7 滋賀県森林Co2吸収認証、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入検討	滋賀県森林Co2吸収認証制度、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入の検討を進める。特に、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)については、認証や維持等に係る必要な経費や事務を勘案しながら、導入を検討する。	計画		⇔ 導入検討				A	当年度は、計画初年度のため制度や他府県の事例に関する情報収集を目標とした。そのため、県の森林Co2吸収量認証制度および他府県のカーボン・オフセット・クレジット制度の導入状況に関して情報収集した。
		実績		← 制度及び他府県事例の情報収集					
8 森林認証の導入検討	関係機関による審査を経るために必要な経費や事務を勘案しながら、その導入を検討する。	計画		⇔ 導入検討				A	当年度は、計画初年度のため制度や他府県の事例に関する情報収集を目標とした。そのため、認証取得に向けて情報を収集した。
		実績		← 制度及び他府県事例の情報収集					

3. その他の財務状況の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
9 補助金の確保および受託事業の確保	【補助金の確保】 補助金の確保に努める。 【受託事業の確保】 事務負担等を考慮しながら受託事業の確保を図る。	計画	← 補助金・受託事業の確保 →					A	計画した補助金額、受託金額227百万円に対し、243百万円が確保でき16百万円の収入増になった。 なお、次年度以降、引き続き受託事業を確保するとともに、補助金の確保に向けて県に支援を要請していく。
		実績	← 16百万円の収入増 →						
10 経費の節減	保育、伐採等において、路網と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの採用等による事業費の削減のほか、管理費等の節減に努める。	計画	← 事業費・管理費の削減 →					A	保育、伐採等において、路網と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの採用等による事業費の削減に努めた。 さらに事業費を削減するため、次年度に指名競争入札制度から一般競争入札制度に発注方法を変更することから、「入札参加者に必要な資格等に関する要綱」を制定し、次年度の資格審査の申請受付を行った。
		実績	← ・事業費の削減 ・一般競争入札への移行準備						
			【主な保育施業のha当たり単価(千円)】						
				間伐	病害虫獣防除				
			H22	206	67				
			H23	186	60				
			増減	▲ 20	▲ 7				

4. 期間中の収支の見通し

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
11 分収造林事業	—	計画	【収入】				単位:百万円	—	伐採(主伐)は平成27年度から計画されており、当年度の償還財源はない。
			553	512	364	322	396		
			【支出】						
		553	512	364	322	391			
		【償還財源】					単位:百万円		
		—	—	—	—	6			
実績	【収入】					単位:百万円			
	591								
	【支出】					単位:百万円			
591									
【償還財源】					単位:百万円				
—									
12 分収育林事業	—	計画	【収入】				単位:百万円	A	当年度に伐採を予定していた朽木こだまの森、第2朽木こだまの森のうち、朽木こだまの森のみの伐採となったが、木材の販売収入等は計画どおり得られたため計画した償還財源が確保できた。 引き続き償還財源の確保に努めていく。
			13	—	6	—	8		
			【支出】						
		11	—	5	—	7			
		【償還財源】					単位:百万円		
		2	—	1	—	1			
実績	【収入】					単位:百万円			
	10								
	【支出】					単位:百万円			
8									
【償還財源】					単位:百万円				
2									

※端数処理に伴い、差し引き数値があわない場合がある。

IV 組織体制の改善に関する事項

1. 公益法人制度改革への対応

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
1 両会社の合併	両会社を合併し、社団法人として存続させる。	計画	合併					A	当公社がびわ湖造林公社を吸収合併した。
		実績	H24.3.1 合併						
2 新法人への移行	合併後、平成24年度中に移行認定を受け、平成25年度初めに公益社団法人への移行をめざす。 また、公益認定基準が満たせない場合は一般社団法人に移行し、税法上の非営利型法人となることをめざす。	計画		移行認定	移行			-	当年度該当なし。 (次年度の移行認定申請に向け、移行後の定款案や役員構成等について準備を進めた。)
		実績							

2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
3 事務局体制の整備	【経営責任者の設置】 専任の経営責任者(理事長)を置く。	計画			設置			A	事務局組織については、分収造林契約の変更・解約や木材の生産・販売に関する課題に早期に取り組むため、計画を前倒して組織横断的なチームを編成した。 また、経営責任者の設置については、平成25年度の設置に向け、公益法人移行後の組織を検討するなかで、県をはじめ関係機関と協議するなど設置に向けた検討を進めた。
		実績							
	【事務局組織の改編】 新たに販路開拓のための営業部門を置く等事務局の組織を改編する。 分収造林契約の変更・解約および木材生産・販売に関し、それぞれ組織横断的に連携するためのチームを編成する。	計画		改編					
		実績	改編実施	・地域協議交渉特別チームを編成 ・素材生産チームを編成					
4 人材の育成・確保	【企業等派遣研修】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		1	1		単位:人	-	当年度該当なし。 (当年度は、木材の搬出技術に関する研修会に参加するなど、木材の生産に向けて必要な知識・技術等の習得に努めたが、次年度以降に計画どおり実施できるよう引き続き準備を進める。)
		実績							
	【その他技術研修等の実施】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画	←技術研修等の実施→						
		実績							

V その他経営の改善に関し必要な事項

1. 財務運営の改善

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
1 林業公社会計基準の適用	公益法人制度改革に基づく新法人への移行に合わせ、「林業公社会計基準」に基づき会計処理を行う。 平成25年度決算から適用	計画				適用		-	当年度該当なし。 (全国林業公社会計基準勉強会や公益法人会計基準研修会に参加するなど新法人移行後に適用する「林業公社会計基準」に関する知識の習得に努めた。)
		実績							
2 一般競争入札制度の導入	契約方法の改善として原則として一般競争入札制度を導入する。	計画		導入				-	当年度該当なし。 (一般競争入札制度の導入に向け、「入札参加者に必要な資格等に関する要綱」を制定し、次年度の資格審査の申請受付を行った。)
		実績							

2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
3 関係者への情報の提供・発信	広報誌「森の虹」やホームページ等の充実を図り積極的に情報の提供や発信を行う。	計画	← 情報提供・発信 →					A	<p>公社広報誌やホームページ、県広報誌等に特定調停の概要や経営計画の内容等を掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>また、県内外で開催された各種イベント等に参加し、パネルやパンフレット、公社間伐材で作成したネームタグなどを配布し、公社林の公益性機能、森林整備、木材生産・販売等の事業の状況、経営の状況等の情報提供に努めた。</p>
		実績	←	・公社広報誌、HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供					
4 森林づくり活動等への参画の促進	滋賀県、環境関連団体、林業関連団体、ボランティア団体等が実施する森林づくり等に関する活動について、活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛団体等として参画することにより、公社の事業に対する理解の促進を図る。	計画	← 情報提供 →					A	<p>当年度は、計画初年度のため公社の森林づくり活動に対する取組について情報を提供することを目標とした。</p> <p>そのため、県、市町、環境・林業・ボランティア団体等に対し森林づくり活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛についてのダイレクトメールを送付した。また、ホームページにも掲載し情報提供に努めた。4団体から林地残材の提供について問い合わせがあり、1団体に林地残材を提供した。</p>
		実績	←	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力					

3. その他の経営の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
5 森林経営計画の策定	森林法改正を踏まえ、これまでの森林施業計画に代わる森林経営計画(計画期間5箇年)を策定し、知事または関係市町長の認定を受ける。	計画	策定					A	国の計画策定要領等の決定が平成24年3月末となったため、代替措置として次年度を始期とする5箇年の森林施業計画を策定した。
		実績	代替計画策定						
6 森林資源管理台帳の整備	公社の営林地についての森林資源の状況等を明らかにするため、地図情報システム(GIS)による森林資源管理台帳を整備する。	計画	整備					A	地図情報システム(GIS)による森林資源管理台帳(データベース)を整備した。
		実績	整備						

4. 計画の進行管理

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
7 毎年度の事業実施状況の自己評価	毎年度の事業計画に対する実施状況等について、評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は事業の内容や実施方法の改善・充実、中期経営改善計画の見直し等を行う。 評価委員会を平成24年度に設置。	計画		← 自己評価 →				-	当年度該当なし。 (評価要領等の検討など自己評価の実施に向けた準備を行った。)
		実績							

5. 関係者への支援要請と連携

中期経営改善計画		公社自己評価	
<p>滋賀県等に対し補助金の確保を要請するのをはじめ、次の事項について関係者への支援・協力の要請や関係者との連携を進める。</p> <p>①保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保 ②伐採後の天然下種更新にかかる獣害対策等の実施 ③伐採地モニタリング調査、間伐地の更新状況等調査、必要な場合の植栽等 ④不採算林にかかる契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応 ⑤木材流通体制の整備および木材流通にかかる情報の提供等 ⑥県民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する県主催行事への参画等 ⑦滋賀県が行う研修への参加等、事業推進にあたって必要な人材の確保および育成</p> <p>また、全国森林整備協会等を通じ、木材生産と販売の手法、分収造林契約変更等について、情報交換を図り経営に活かすとともに、国等関係機関への共同要望、共通課題について検討等を行う。</p>	(ABCD)	評価理由	
		A	<p>県に公社事業の推進に対する支援を要請し、補助金等を確保するとともに、木材流通に関する情報交換、研修会への参加等連携して実施した。また、全国森林整備協会等の場で共通課題の検討や情報交換を行った。</p> <p>また、公社林が環境保全という観点から重要な森林であることに鑑み、経営の改善努力に加え、県の協力・支援や対応が必要なことから、引き続き要請していく。</p> <p>①県に要請し計画以上の補助金確保 ②県に獣害対策の拡充要請 ③県に間伐地の更新状況等調査の協力依頼 ④県に環境林整備事業や保安林指定等について協力要請 ⑤県(木材流通利用担当)との情報交換 ⑥県広報誌(滋賀プラスワン)での情報提供、県主催のイベントへの参加 ⑦県が行う職員研修、林業技術研修会への参加</p>

8